

ご存じですか？

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

民生委員とは？

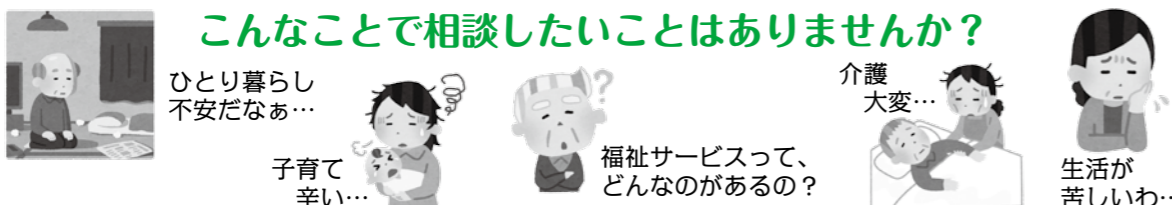
地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。自治会の区域などを担当区域として、常に地域住民の立場に立って、相談や支援を行い社会福祉の増進に努めています。民生委員は、児童や子育ての相談・支援等に対応する「児童委員」も兼ねています。一部の児童委員は児童に関することから専門的に担当する【主任児童委員】の指名を受けています。

どんな活動をしているの？

- ・地域のひとり暮らし高齢者等の見守り
- ・介護・福祉サービス等の案内
- ・学校行事や会議、自治会の避難訓練などにも参加、地域の方との交流を兼ねたお手伝い
- ・子育てに不安なお母さんの相談役 など

困ったことや心配ごと、支援を必要とする町民の方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

こんなことで相談したいことはありませんか？



お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉課まで問い合わせてください。町のホームページで「民生委員児童委員」で検索いただいてもお調べいただけます。

民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、福祉的な支援が必要なとき、どなたでも相談できる身近な支援者です。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。暮らしの中の困りごとなど、お気軽に相談してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

箱根町介護エピソード コンクールの最優秀賞 を紹介します

「箱根町介護エピソードコンクール」は、介護に携わる方日々の体験から、感動したこと、嬉しかったことなどのエピソードを町民の皆さんに伝えることで、介護職の素晴らしさを広めることを目的としています。

「私の心に残る介護体験」をテーマに募集した結果、多数の御応募をいただきました。その中から最優秀賞の作文を紹介いたします。

「楽しい」を重ねる

樋口 聡美

「あ、髪の毛切ったの？」
何気ない一言。でも、デイサービス利用者のFさんから初めてこの言葉を言われた時のことは、私にとって忘れられない出来事となっている。
Fさんは認知症があり、記憶することが苦手だ。どんなにレクリエーションを楽しんで帰っても、今日デイサービスで何をしたのか、ご家族に伝えることは難しい。最近で

は昔からの知り合いに会っても分らないときがある。けれどFさんは、私の髪型が変わった時、しっかりと気づいて下さった。しかも、朝ご自宅にお迎えに行き、挨拶をした瞬間に。覚えていたことが苦手なFさんが、私を覚えていて下さったことがとても嬉しく、誇らしい気持ちになった。

認知症で記憶力が低下している方は、体験した記憶をすっぱり忘れてしまうことが多い。けれど、味わった感情は心がしっかり覚えていてくれるのだと思う。「楽しい」だけではなく、「嫌な思いをした場所」というのはその方の心に根付き、デイサービスが安心して過ごせる場所だと思っていただけるまで、時間がかかる時もある。だから、一回で覚えていただくのは難しいけれど、少しずつ、少しずつ、「楽しい」をその方の心に積み重ねていく。認知症の方との関わりは、それぞれが醍醐味だと思っている。
Fさんの記憶に、これから

つも笑顔で、明るい私であるように、

「おはようございます！」
今日も満点の笑顔で、お迎えに行く。

照会先 福祉課

☎8517790

国民年金の 加入について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

◆第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住所地の市区町村役場の国民年金担当窓口で行います。

◆第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入している方で、加入手続きは、勤務先が

行います。

◆第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を經由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要で、第2号被保険者に扶養されている第3号被保険者の方も第1号被保険者への変更手続きが必要になります。早めの変更手続きをお願いします。

照会先 保険健康課

☎8519564

献血に ご協力お願いします

月日 5月24日(火)

場所・受付時間

・役場庁舎前駐車場 9時30分～12時

・さくら館 14時～16時

対象者 18歳～64歳

共催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館

☎8510800

国民年金手帳から 基礎年金番号通知書へ

令和4年4月1日以降、20歳到達により国民年金制度に初めて加入する方、海外からの入国や20歳前に厚生年金被保険者となったことなどを契機とした資格取得手続きによって年金制度に初めて加入する方に対し、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が交付されます。

すでに年金手帳を交付されている方には、改めて基礎年金番号通知書の交付は行いませんが、紛失や破損(汚れ)等で再発行を希望する方には年金手帳ではなく、基礎年金番号通知書が発行されます。再発行を希望する場合は、申出書の手続きをお願いします。

なお、年金手帳は「基礎年金番号を明らかにできる書類」として、引き続き、年金の手続きに利用できますので大切に保管してください。

照会先 保険健康課

☎8519564

公共下水道への 接続のお願い

公共下水道の使用可能区域(宮城野・強羅・二ノ平・小涌谷・仙石原・箱根・元箱根の各一部)に住む方で、公共下水道に未接続の場合は、公共下水道への接続をお願いします。

下水道への接続工事は、必ず町の指定工事店へ依頼し、申請書は工事が始まる前に町へ提出してください。

なお、公共下水道への接続工事に要した費用について、要件を満たす場合には補助金や貸付金の制度があります。公共下水道の使用可能区域や、町の指定工事店、補助金や貸付金の制度利用について知りたい場合や、疑問や不明な点があるときは、問い合わせてください。

照会先 上下水道温泉課

☎8519567



照会先 福祉課

☎8517790

日時 6月7日(火)13時～16時
場所 役場分庁舎4階第5会議室
※相談のある方は事前に連絡してください。

